

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和6年12月18日

支出負担行為担当官
三重労働局総務部長 東 尚史

1 調達内容

(1) 調達件名

「デジタル複合機購入設置及び保守業務委託契約」

(2) 調達件名の仕様等

入札説明書（仕様書を含む）のとおり。

(3) 納入期限

令和7年2月20日（木）

(4) 納入場所

支出負担行為担当官の指定する場所

(5) 入札方法

入札は最低価格落札方式による一般競争入札とする。

入札金額は総価を記入する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。

(2) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省統一資格）において次の要件を満たすもの。

ア 資格の種類 「物品の販売（事務用機器類）」

イ 資格の等級 「A」、「B」又は「C」

ウ 競争参加地域 「東海・北陸地域」

なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

(4) 次の各号に掲げる制度が適用される者については、保険未適用でないこと、及びこの入札の入札書提出期限の直近2年間(①については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

①労働保険 ②厚生年金保険 ③全国健康保険協会管掌健康保険 ④船員保険 ⑤国民年金

(5) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

ア 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

イ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(6) 労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法等の労働関係法令について違反行為がないこと。

(7) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒514-8524 津市島崎町 327-2
三重労働局総務部総務課 担当：小林・鈴木 電話：059-226-2105
- (2) 入札説明書交付
本公告の日から令和6年12月27日（金）
電子調達システムからダウンロードして入手すること。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、上記（1）へ申し出ること。
- (3) 書類の提出期限及び提出場所
日時 競争参加資格確認関係書類 令和7年1月8日（水）14時
入札書及び入札内訳書 令和7年1月8日（水）16時
場所 上記日時までに電子調達システムにより提出するものとする。なお、紙媒体により入札に参加する場合も、上記日時までに上記（1）の場所まで提出するものとする。
- (4) 開札の日時及び場所
日時 令和7年1月9日（木）10時00分
場所 上記（1）の場所にて電子調達システムにより執行

4 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムにより執行する。原則、入札は電子入札によること。ただし、電子調達システムによりがたい場合は、支出負担行為担当官に書面にて申し出の上、紙媒体により入札書を提出することができる。電報、FAX、メールによる提出は受け付けない。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年1月8日（水）14時までに競争参加資格に関する証明書等の事前提出が必要な書類を上記3（1）まで提出すること。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
さらに、この一般競争入札に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
また、入札に参加した者が上記（3）に基づく誓約書等の競争参加資格確認書類を提出せず、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
原則、契約書の締結は電子契約によること。なお、電子調達システムによりがたい場合は、この限りではない。
- (6) 落札者の決定方法
本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) その他 詳細は入札説明書による。